明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○原戸籍の一部が滅失した件
（法務一〇五）　一
○除籍が滅失した件（同一〇六）
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件
（同一〇七、一〇八）
○労働安全衛生法及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により都道府県労働局長が製造時等検査の業務を自ら行うものとする件
（厚生労働一九三）　二
○肥料の登録の有効期間を更新した件
（農林水産八五一）　四
○生産業者及び輸入業者の住所の変更に係る届出があった件（同八五二）　五
○肥料の登録が失効した件（同八五三）
○種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（同八五四）　六
○水先人に免許を与えた件
（国土交通三七七）　八
○道路に関する件
（関東地方整備局一八二）
○道路に関する件
（中部地方整備局五四）
○道路に関する件
（近畿地方整備局六三、六四）　九
○河川法第五十六条第一項の規定による河川予定地の指定に関する件
（四国地方整備局三二）
〔国会事項〕　九
〔人事異動〕
内閣　九
〔皇室事項〕　九
〔官庁報告〕
労働
船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示（九州運輸局最低賃金公示二）　九
〔公告〕
諸事項
官庁
建設業の営業の停止命令関係　一〇
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係
特殊法人等
総務省共済組合定款の一部変更関係　二九
会社その他